



自治会・町内会に加入しましょう



問／地域づくり支援課 内2252～3 ☎463-2645 ✉tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

自治会・町内会は同じ地域に住む人たちが助けあって暮らしていこうとの考えに基づき運営されています。地域の助け合いが見直されている昨今、自治会・町内会はいざというときに大変頼りになる存在です。

日頃あまり活動に参加できない方であっても、例えば土・日曜日のわずかな時間に町内会の事業や行事に参加して下さるだけで町内が活気づきます。地域の一員として、ぜひ一緒にステキな地域づくりをしていただけませんか。

あなたの疑問にお答えします

自治会・町内会 Q & A

Q 加入することで、どんなメリットがありますか？

A 広報あさかななどの行政情報のほかに、地域で作成する情報紙やチラシなどが配布されるので、各種の生活情報や身近なイベント情報が必ず入手できます。また、日常生活上の環境整備に係る問題等を団体として要望できるので、暮らしやすい地域づくりにつなげていくことができます。

Q 町内会には入らないといけないの？

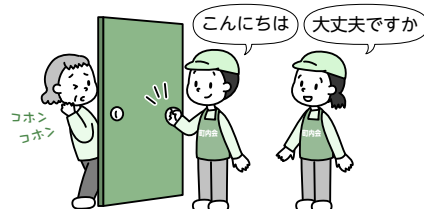
A 町内会への加入は強制ではありません。しかし、特に防犯・防災や町内会が管理する街路灯・ゴミ置き場の管理など、皆さんの生活に密着した問題には隣近所や町内会の助け合いが必要となりますので、是非加入してください。

Q 税金を払っているのだから、市役所が地域のことをしてくれるのではないですか？

A 住民のニーズが多様化してきたことや、家庭や地域での新たな問題が多くなってきたことで、行政だけで全ての問題へ対応することは難しくなっています。そこで、地域の実態に沿った課題の解決に向けて、住民が主体となって取り組むことが求められています。地域での助け合いの取り組みは、行政の手のとどかない部分を補う意味でも大変重要なのです。

Q 町内会では具体的にどのような活動を行っているのですか？

A 防犯灯の維持管理・防犯のためのパトロールのほかに、親睦活動や高齢者の見守りなど、さまざまな活動を行っています。



Q 賃貸住宅のため、あまり長く朝霞に住む予定はないのですが。

A 防犯灯による安全確保、ごみ収集所の管理など、自治会・町内会の活動は、気づかないところで生活の役に立っています。短期間であっても、せっかくのご縁ですから、ご近所どうしのきずなをつくりませんか？



町内会の取り組みをご紹介します ～栄町町内会では…～

栄町町内会では、東日本大震災の際に起こったさまざまな出来事の教訓を生かすため、町内会の回覧板で、災害時に知っておきたい情報のお知らせを行いました。



災害時に、実際にどこに避難したらよいかわからないという方のため、近隣の避難所を案内したり、震災直後は、首都圏でも電話がほとんど通じず、家族に連絡が取れなかったため、安否の確認ができなかったという経験から、災害時伝言ダイヤル(171)の使い方をお知らせしたりしたとのことです。会員の方からは、「初めて知った。知っておいてよかった」との声が聞かれたということです。

地域では、あなたの加入をお待ちしています

自治会・町内会への加入はご近所の方にお尋ねのうえ、会長さんまたは役員の方にお申し出ください。会長さんの連絡先がわからない方は、地域づくり支援課までお気軽にお問い合わせください。